

子供たちのために働く教育関係職員として、全職員が一丸となり強い自覚の下で次の取組みにより、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月1日 坂東市立長須小学校長

コンプライアンス確保のための取組

1 目標

- ・教職員としてコンプライアンス意識の高揚に努めるとともに、当事者意識を醸成し、倫理観の向上と実践化を図る。

2 信用失墜行為の根絶のための行動目標

- ・体罰をせず、児童に寄り添った指導を行います。
- ・飲酒運転をせず、交通ルールを遵守します。
- ・セクハラやパワハラはしません。
- ・使い方を適正に学校徴収金を執行します。
- ・盗難に注意し、個人情報を適切に管理します。
- ・わいせつ行為はしません。(盗撮防止等)

3 校内コンプライアンス推進委員会の設置

- ・コンプライアンス推進委員会は校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、低中高ブロック代表教諭、事務担当職員、学校運営協議会委員により構成する。
- ・校内の物的（整理整頓・ロッカー等の配置の工夫）、人的（校務用と個人所有）環境の整備

4 コンプライアンス研修年間計画

- ・事例研修やボトムアップ研修を推進し、職員の意識改革を図る。
- ・当事者意識を高めるために全職員が担当者になり、資料等の準備、講師を務める。

コンプライアンス対策年間計画		
4月	○ 服務規律の確保についての共通理解①（校長・教頭） ○ 生徒指導における信用失墜行為につながる指導について（教頭）	【職員会議】 【年度始め】
5月	○ 個人情報の漏洩・紛失・盗難の未然防止について ○ わいせつ、セクハラの防止について（1年・2年担任） ○ 支援を要する児童への指導の在り方（特別支援コーディネーター）	【職員会議】 【職員会議】 【職員研修】
6月	○ 公文書・金銭等の適切な管理について（事務） ○ 保健指導に関する適切な処置について（養護教諭）	【職員研修】 【職員会議】
7月	○ 長期休業中の勤務管理について（教頭） ○ 交通事故防止・飲酒運転防止について☆私的宴席の注意喚起（教頭）	【職員会議】 【職員研修】
8月	○ わいせつ行為等の根絶（盗撮防止等）（教頭）	
9月	○ 体罰の防止について（3年・4年担任） ○ 遠足・集団宿泊的行事の危機管理について（保健主事） ○ 学校評価による学校状況の正確な把握について（教頭）	【職員研修】 【職員会議】 【随時伝達】
10月	○ 服務規律の確保についての共通理解②（教頭） ○ メンタルヘルス、アンガーマネジメントについて（特別支援担任）	【職員会議】 【職員研修】
11月	○ 個人情報・金銭等の適切な管理について（教務） ○ 外部講師による研修	【職員会議】 【職員研修】
12月	○ 服務規律の確保についての共通理解③（教頭） ○ 冬季における交通事故防止について（生徒指導主事）	【職員研修】 【職員会議】
1月	○ 学校評価による学校状況の正確な把握（教頭） ○ 酒宴におけるセクシャルハラスメントについて	【職員研修】 【職員会議】
2月	○ 個人情報・金銭等の適切な管理について（5年・6年担任） ○ 儀式的行事の生徒指導と危機管理について	【職員会議】 【職員会議】
3月	○ 個人情報・公的文書の適切な管理について（教頭） ○ 1年間のまとめと次年度の年間計画について（教務）	【職員会議】 【職員研修】
【随時】不祥事の事例等の周知指導（校長・教頭）		

5 その他

- ・「信頼される学校であるために」「One IBARAKI」「ヒヤリ・ハット事例集」及び事例等を活用する。